

事業者 殿

一般社団法人熊谷地区労働基準協会

低圧電気取扱業務の特別教育のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、低圧電気（直流は750ボルト以下、交流は600ボルト以下）設備の取扱作業による感電災害が毎年相当数発生しております。本災害の特色は、感電によるショック死が殆どで、大変悲惨なものであります。労働安全衛生法では、このような災害を防止するため、電気設備取扱者は電気の安全知識と技能の教育を義務付けております。当協会は、本年度の低圧電気取扱作業者の特別教育を下記のとおり実施することとなりました。つきましては、当該作業者を受講させますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 2019年3月4日(月) 09時25分～18時40分 (受付開始09時10分)
- 2 会 場 熊谷文化創造館さくらめいと 会議室2 熊谷市拾六間111-1 (高崎線籠原駅南口下車)
- 3 募集人員 **52名** (定員に達し次第、締切りとさせていただきます。)
- 4 科 目 (1)関係法令 (2)低圧電気に関する基礎知識 (3)低圧電気設備に関する基礎 (4)低圧電気用の安全作業用具に関する基礎知識 (5)低圧電気の活線作業及び活線近接作業の方法
- 5 費 用 **9,342円(税込)**【受講料8,640円、テキスト代702円】 **※本会会員：7,722円(税込)**
※納付いただいた講習費用はお返しいたしません。事前変更申請による許可者の受講は可。
- 6 申込方法 **①FAX 申込：まず申込書に必要事項と口座振込予定日を記入して FAX で申し込み下さい。**
FAX 後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会宛に講習費用を口座振込して下さい。
受講票は申込書と振込を確認後に担当者宛に FAX します。当日受付に提示して下さい。
②持参申込：まず申込書に必要事項と持参予定日を記入して FAX で申し込み下さい。
FAX 後、必ず電話連絡して確認のうえ下記協会事務所に講習費用を持参下さい。
※午前9時～午後4時30分まで受付(土・日・祝日及び昼休みの時間は受付できません)
③申込期限：申込書提出及び講習費用納入いずれも 2月22日(金)まで
④申 込 先：〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビックストビル1階
(一社)熊谷地区労働基準協会
Tel.048-525-1746 Fax.048-525-6506
⑤振 込 先：埼玉りそな銀行 熊谷支店 普通 No.0455112
(一社)熊谷地区労働基準協会 宛
- 7 その他 (1)事務処理上、講習当日の受付はいたしません。(2)テキストは講習当日にお渡しします
(3)全科目受講した者には修了証を交付します。欠席、遅刻、早退等は未修了となります。
(4)昼食は各自でご用意ください。(5)駐車場(300台)は会場に充分ございます。
※ 会場のバイキングレストランを、当日受付申込により特別割引料金(先着30名)で利用できます。
(6)実技教育は設備等の関係で出来ませんので、各事業場にて有資格者の指導で、「低圧活線作業及び活線近接作業方法について」**7時間**(開閉器の操作の業務のみを行う者については**1時間以上**)実施され「**実技記録簿裏面**」に必ず記録して下さい。

《切り離さずに FAX して下さい》

低圧電気取扱業務の特別教育 申込書

受講 No	氏名 (フリガナ)	生年月日	住 所
		平成・昭和 年 月 日	〒 —

※ 本申込書に記入いただいた個人情報、講習実施の目的以外に使用しません。

平成 年 月 日

〒 — 所在地：

一般社団法人熊谷地区労働基準協会長 殿

事業場名：

持参・口座振込/予定月日： 月 日 ()

連絡部署：

Tel () —

金額/¥ **締切日：2月22日(金)**

担当者名：

Fax () —